

令和3年度

新宿区 中小事業者 省エネルギー対策支援

限定10件
先着順

新宿区の省エネ診断
省エネアドバイス

無料です

～コスト削減！ 賢く省エネ、環境対策！～

申込受付期間：令和3年4月26日(月)～令和4年2月10日(木)

受付時間：午前8:30～午後5:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

◆こんな問題、こんなお悩み、ありませんか？◆

- 節電に対する助成金の内容を知りたい。
- 省エネするにはどんな取組をしたらいいのかわからない。
- エアコンの交換を考えていてアドバイスが欲しい。
- 蛍光灯をLEDに換えると電気代が安くなるの？
- 予算がなくても省エネできる方法がないか？
- 夏場の節電要請の対策をしたい。
- 太陽光発電が利益を生むのか知りたい。
- 節電したいが取り組み方がわからない。
- 日当たりがいいのでエアコンの効きが悪い。
- エアコンが以前と比べ冷えなくなった。
- 電気料金値上げで対策したい。
などなど



新宿区の省エネ診断・省エネアドバイスのご案内

省エネ診断とは



区が派遣する専門家が、オフィス・工場・店舗・テナントビル等の現地調査（2時間程度～）を行います。パソコン・照明・エアコン・コピー機などの使用状況、設備や構造について調査し、具体的な改善や、設備改修による投資費用や回収年数などを提案します。また、電気事業者の比較資料の提供や、国、都、区の補助金の活用など、省エネに関するアドバイスをします。

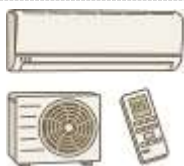
省エネ診断を受けた事業所への提案事例



運用改善による省エネ対策

空調設備の設定温度の最適化

設定温度を調査し、最適な温度調整によって生まれるエネルギー効率や負荷等をお調べします。



職場の照度を最適化

照明の明るさを照度計で測定し、基準より明るすぎる場所や不要な照明が点いていないかをお調べします。



～その他～

- ◆電力自由化のメニュー選びのアドバイス
- ◆区・都・国等の補助金の紹介、申請の支援
- ◆地球温暖化対策報告書作成支援
- ◆新宿エコワン・グランプリ応募支援
- ◆エコ事業者連絡会の紹介

などを行っています。

設備改善による省エネ対策

太陽光発電設備の導入

太陽光発電は、昼間に発電するため、電力需要の高まる時間帯に電力量を節減でき、電気料金の低減が図られるとともに、災害時の電源確保にもなります。



LED照明器具への更新

LED照明は従来の照明に比べ長寿命で省エネ効果も非常に高くなっています。省エネ効果だけでなく何年で投資回収できるかの目安もご提示します。



<蛍光灯の削減例>

	40形蛍光灯(2本/1台)	40形LED(2灯相当)
消費電力(1時間当たり)	86ワット	24.9ワット
年間消費電力(年:260日×10時間)	223.6kWh	64.7kWh
耐用時間	12,000(時間)	40,000(時間)
耐用年数	約4.6年	約15年
器具代	—	1.5~2万円

1kWh当たりの単価を24円で試算すると24円×(223.6-64.7)kWh=3,814円
年間約3,800円のコスト削減に繋がります。
約5年で器具代金が回収できます。

お申込から報告書作成まで



はじめに
ご確認ください

<対象>

区内にある中・小規模の事業所、工場、店舗、テナントビル等、支援による省エネ効果が期待できる事務所等（詳細はお問い合わせください）。

<対象にならない事業者>

- ・東京都地球温暖化対策報告書の提出を義務付けられている事業者
- ・事務所等が区外または事業を営んで1年未満



まずは
申請

申請書と調査票を環境対策課（本庁舎7階12番窓口）までご持参又は郵送ください（調査票については分かる範囲でご記入ください）。

申請書は区HPより：https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/kankyo01_000004.html ⇒



受付は先着順（郵送の場合は、区に到着した日を受付日とします。申込期間より前に到着した場合は、申込期間の初日を受付日とみなします。）で行い、予定件数に達した時点で終了します。

ただし、予定件数に達した日に複数の申請書が提出された場合には、当日の申請の中から抽選とさせていただきます。



続いて 省エネ診断

経験豊富な省エネ診断員（エネルギー管理士等の専門技術者）と区の職員が、お約束の日時に事業所を訪問いたします。

- ① 現状についてお伺いします。
 - ② 事務所内の各所を詳しくチェックします。
 - ③ 口頭で簡単なアドバイスをを行います。
- ※ 調査の時間は概ね1～2時間程度かかります。



そして 省エネアドバイスと支援

省エネ診断の結果をご報告します。
運用改善や設備改修のご提案だけでなくご要望に合わせて各種メニューをご用意しています。
設備改修の投資資金や回収年数、すぐできる効果的な対策や電力自由化のメニュー等わかりやすくご説明します。



省エネ支援を
受けた後は...




新宿区の補助制度をご利用ください

補助制度のご案内



事業所用LED照明補助金は、事前に区の中小事業者省エネルギー対策支援を受けている必要があります



事業所用補助金	対象	補助金額等
LED照明  http://www.city.shinjuku.lg.jp/jiogyo/shoenergy.html	<ul style="list-style-type: none"> 区内に事業所を所有し、当該事業所に機器を設置する中小企業者※(個人事業者を含む)であること 本年度または過去に区の実施する省エネルギー対策支援を受けLED照明設置の提案を受けた者 導入する機器が未使用のものであること(中古品やリース機器は対象外) 過去にこの制度に基づく同一機器の補助をうけていないこと 法人事業税または個人事業税を滞納していないこと 令和4年2月28日(月)までに設置完了報告書及び添付書類を提出できること 	<ul style="list-style-type: none"> 施工費用の50%(上限40万円) 先着順(補助金総額400万円)
太陽光発電システム  http://www.city.shinjuku.lg.jp/jiogyo/shoenergy.html	<ul style="list-style-type: none"> 区内に事業所を所有し、当該事業所に機器を設置する中小企業者※(個人事業者を含む)であること 導入する機器が未使用のものであること(中古品やリース機器は対象外) 過去にこの制度に基づく同一機器の補助をうけていないこと 法人事業税または個人事業税を滞納していないこと 令和4年2月28日(月)までに設置完了報告書及び添付書類を提出できること 	<ul style="list-style-type: none"> 10万円/kW(上限80万円) 先着順(補助金総額80万円)
環境マネジメント規格 認証取得費補助金  http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/f11e10_01_00004.html	<ul style="list-style-type: none"> 区内に事業所を有する法人であること 令和4年3月31日(木)までに区内の事業所を適用範囲として環境マネジメントシステムの規格(ISO14001、エコアクション21、エコステージ、グリーン経営認証制度、グリーンプリンティング認証制度など)の認証を取得・更新又は適用範囲を拡大する予定の団体 更新又は適用範囲の拡大については、過去に同一規格の本制度に基づく認証取得費の補助を受けていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費の1/2以内(上限10万円) 先着順(補助予定件数5件)

＜申込期間＞ ※環境マネジメント規格に関しては期間はなし
・令和3年4月12日(月)～令和4年2月10日(木)

※中小企業者について：
医療法人・財団法人・学校法人など、中小企業基本法で中小企業に該当しない場合は補助対象にはなりません。

＜申請方法＞

- ・申請書および添付書類を環境対策課(本庁舎7階12番窓口)まで**ご持参又は郵送**ください
 - ・受付は**先着順**(郵送の場合は、区に到着した日を受付日とします。申込期間より前に到着した場合は、申込期間の初日を受付日とみなします。)で行い、**予定件数に達した時点で終了**します。
- ただし、予定件数に達した日に複数の申請書が提出された場合には、当日の申請の中から抽選とさせていただきます。

～ぜひこちらにもお申込みください!～

新宿エコワン・グランプリ(新宿区環境にやさしい事業者大賞)



＜新宿エコワン・グランプリとは＞

新宿での環境活動に関し優れた取組をした個人・グループ・事業者に対し、その功績を称えるため表彰を行います。また多様な環境活動の情報を共有し、広げていくきっかけの場でもあります。

＜申込み受付期間＞

令和3年10月～令和4年1月(予定)

＜表彰式＞

令和4年3月中旬(予定) 場所：区民ギャラリー

＜対象＞

「地球温暖化防止」「省資源」「ごみの減量化」「リサイクル」
「自然保護」「みどりや水辺の創出」など、環境にやさしい家庭、地域、企業活動で、他の参考になる優れた取組

＜応募お問い合わせ＞

新宿区立環境学習情報センター
〒165-0023

東京都新宿区西新宿2-11-4(新宿中央公園内)

TEL:03-3348-6277 FAX:03-3344-4434

E-mail: info@shinjuku-ecocenter.jp

HP: <https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>

ご応募お待ちしております!



省エネに関する補助制度のご案内



詳細はHP等でご確認ください。

詳しくはWebで!

検索

ゼロエミッションやSDGsの目標達成に向けて、地球温暖化や環境対策に対し、国や都でも個人や事業所に対して様々な支援や補助を行っています。その一部をご紹介します。ご活用ください。(令和3年4月現在)

※補助制度について、内容が変更または募集が終了している場合もあります。詳しくはご確認ください。

主な支援・補助制度	事業内容	補助額等	紹介HP
経済産業省による省エネ補助事業			
◆省エネルギー設備への入替支援			経済産業省 資源エネルギー庁
(A) 先進事業	「先進的」な省エネ設備等の導入に対する支援。当該設備導入に係る設計費・設備費・工事費に対して補助を行う。	中小企業:2/3以内 大企業:1/2以内	
(B) オーダーメイド型事業	個別設計が求められる特注設備の導入や設備更新、プロセス改修、複数事業者が連携した省エネの取り組みに対する支援。当該設備導入に係る設計費・設備費・工事費に対して、補助を行う	中小企業:1/2以内 大企業:1/3以内	
(C) 指定設備導入事業	空調や業務用冷蔵庫など、省エネ性能の高いユーティリティ設備や生産設備などへの更新を支援。設備種・スペック等ごとに公募要領等で定められた定額の補助を行う	中小企業:定額 大企業:定額	
(D) エネマネ事業	エネマネ事業者と連携しながらのEMS制御や運用改善といった取り組みへの支援。当該設備導入に係る設計費・設備費・工事費に対して、補助を行う。	中小企業:1/2以内 大企業:1/3以内	
◆住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業	ZEH、ZEB、次世代省エネ建材の補助金。	2/3以内	
環境省による省エネ補助事業			
◆工場・事業場における先進的な脱炭素化取組推進事業			環境省
(A) 脱炭素化促進計画の策定支援	CO2排出量の削減余地の診断や、「脱炭素化促進計画」の策定を支援する。	2/3 上限あり	
(B) 設備更新に対する補助	「脱炭素化促進計画」のための設備更新の補助を目的とした事業	1/3 上限あり	
◆建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業			
(A) レジリエンス強化型 ZEB 実証事業	業務用施設の ZEB 化を念頭に、再生可能エネルギー設備や蓄電池、省エネ型の高機能換気設備などを補助。	ZEB:2/3、NearbyZEB:3/5 ZEBready:1/2	
(B) ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	ZEB 化を実現するためのシステムや設備などの導入を支援する事業。	延べ床面積等により違いあり	
(C) 既存建築物における省 CO2 改修支援事業	テナントビルや既存の業務用施設などによる省 CO2 化を目的として、高効率設備などの導入を補助する事業	1/3 上限 5000 万円	
国土交通省による省エネ補助事業			
◆環境・ストック活用推進事業 (既存建築物省エネ化推進事業他)	建築物ストックの省エネルギー改修等を促進するため、民間事業者等が行う省エネルギー改修工事や省エネルギー改修工事に加えて実施するバリアフリー改修工事に対し、国が事業の実施に要する費用の一部を支援	上限 5000 万円	国土交通省

◆その他お役立ちサイト◆

支援・補助の検索の際にお役立てください。

クール・ネット東京



一般社団法人
環境共創イニシアチブ



一般社団法人
省エネルギーセンター



企業間の情報交換や学びの場として・・・



～ぜひご参加ください!～

新宿区エコ事業者連絡会

事業者間の環境活動の情報交換の場として年に数回事例発表会や見学会を開催しています。現在会員は約 80 事業者です。会員は随時募集しています。



<問い合わせ>

環境対策課環境計画係 Tel:5273-3763 FAX:5273-4070

事業者省エネセミナー

区内事業者を対象に、環境経営や環境活動などをテーマにしたセミナーを開催しています。また、情報共有や意見交換、事例紹介を通じ、事業の省エネの取組を促進しています。



<問い合わせ>

環境学習情報センター Tel:3348-6277 FAX:3344-4434

お問い合わせ



新宿区 環境清掃部 環境対策課 環境計画係
〒160-8484

東京都新宿区歌舞伎町1丁目4番1号 新宿区役所 本庁舎7F12番窓口
Tel:03-5273-3763 FAX:03-5273-4070 E-mail: kankyo@city.shinjuku.lg.jp

